東海市立地適正化計画改定の概要

１．はじめに

東海市立地適正化計画は平成 28 年度（2016 年度）に策定し、令和 3 年度(2021 年度)に改定から令和 8 年度（2026 年度）で 5 年を迎えることから、施策の進捗状況の確認とともに目標値の達成状況を検証することで計画の評価を行います。



※都市再生特別措置法

第84条第１項：市町村は、立地適正化計画を作成した場合においては、おおむね５年ごとに、（中略）調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、立地適正化計画及びこれに関連する都市計画を変更するものとする。

※都市計画運用指針

（中略）おおむね５年ごとに評価を行い、必要に応じて立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うべきであり、動的な計画として運用すべきである

２．計画の策定から今回の見直しまでの経緯

平成 28 年度(2016 年度)　東海市立地適正化計画策定

令和元年度(2019 年度)　第 1 回目変更（区域の追加）

・市街化区域編入に合せた都市機能誘導区域・居住誘導区域の追加

令和 3 年度(2021 年度)　第 2 回目変更（計画の改定）

（１）中間評価の実施
（２）都市機能誘導区域・居住誘導区域の見直し（都市拠点・広域交流拠点）
（３）防災指針の策定

令和 8 年度(2026 年度)　第 3 回目変更（計画の改定）

（１）中間評価の実施
（２）都市機能誘導区域・居住誘導区域の見直し（追加及び変更）
（３）指標の見直し（追加及び変更）

３．評価のポイント

（１）中間評価の実施

１）施策の実施状況

計画策定以降、太田川駅の広域交流拠点の形成や、公立西知多総合病院周辺の新駅整備に係る基盤整備といったハード整備をはじめとして、計画に基づく各種施策を推進しています。

■居住誘導区域での誘導施策の実施状況

誘導施策	実施している主な施策
（１） 公共交通の利便性向上	・新駅駅舎、新駅周辺での都市基盤整備 （駅前広場、自由通路、病院アクセス通路） ・既存駅における公共交通の利便性向上 （聚楽園駅バリアフリー化、南加木屋駅周辺道路整備）
（２） 住宅供給の促進	・土地区画整理事業の実施 ・住宅補助制度の充実
（３） 住みよいまちづくりの推進	・土地区画整理事業の実施 ・公共施設の再編等

■都市機能誘導区域での誘導施策の実施状況

誘導施策	実施している主な施策
（１） 賑わいと魅力ある空間形成 （都市拠点）	・太田川駅西土地区画整理事業の実施 （誘導施設の維持・充実）病院、商業施設 ・太田川駅前イベント広場を活用した交流機会の創出
（２） 新駅整備を契機とした まちづくり （保健医療福祉拠点）	・新駅駅舎、新駅周辺での都市基盤整備 （駅前広場、自由通路、病院アクセス通路） ・養父森岡線街路整備事業 ・加木屋中部土地区画整理事業の実施
（３） 民間事業者への情報提供等	・届出制度を活用した情報提供

２）定量的指標の確認

定量的指標の概要

東海市立地適正化計画では、施策実施の効果を確認するため、定量的指標を設定しています。定量的指標は、居住誘導や都市機能誘導の状況等を管理するための「管理指標」と、都市の姿等の実現を確認するための「確認指標」で構成されています。なお、今回の改定において、一部指標の見直しや目標値の変更を行っています。

管理指標の達成状況

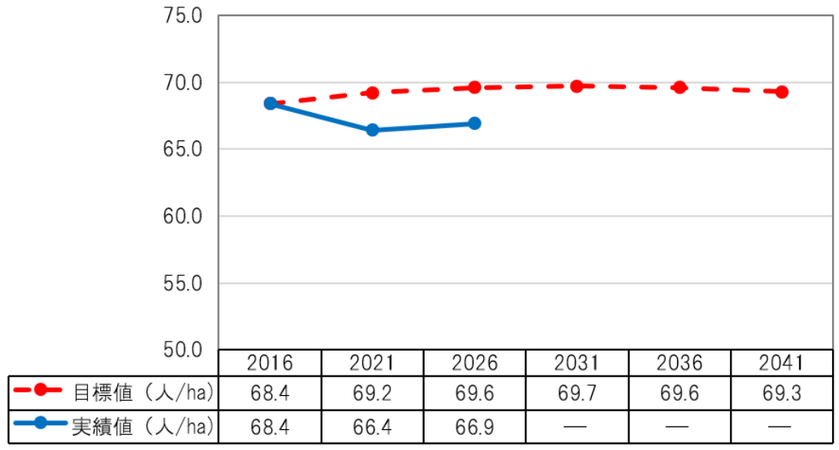
管理指標①　居住誘導区域内の人口密度（人/ha）

【管理指標の達成状況】

居住誘導区域内に人口が誘導されているかどうかを確認するため、居住誘導区域の人口密度を指標として設定しています。

居住誘導区域内の人口密度は令和 3 年（2021 年）では減少したものの、令和 8 年（2026 年）では増加しており、今後も土地区画整理事業等で人口定着が図られることが予想されます。

指　標	単位	当初	前回改定時	現況値	目標値
①居住誘導区域の人口密度	人/ha	68.4 H28(2016.4.1 時点)	66.4 R3(2021.4.1 時点)	66.9 R8(2026.4.1 時点)	69.3 R23（2041 年）



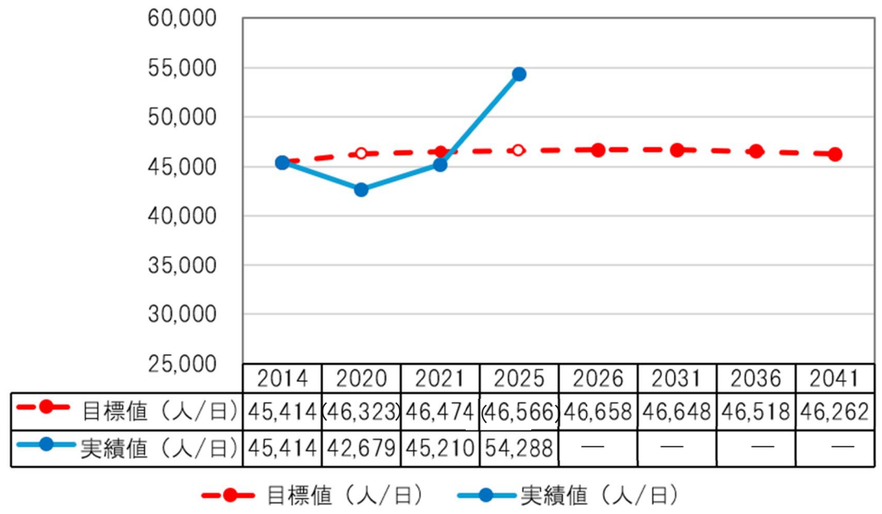
管理指標②　市内鉄道駅の一日平均乗降客数（人/日）

【管理指標の達成状況】

本市の鉄道は、通勤通学の移動手段として使われ、バスの乗り換えや循環バスの起発着点を担う等、市民生活において重要な役割を果たしていることから、市内鉄道駅の一日平均乗降客数を指標として設定しています。

新たに令和 6 年（2024 年）3 月に加木屋中ノ池駅が開業し、本市における名鉄の駅が 9 駅となりました。新駅の開業やコロナ禍から社会・経済活動の正常化が進み、令和 7 年（2025 年）では太田川駅が最も多く 20,824 人、次いで南加木屋駅が 8,020 人、聚楽園駅が 6,935 人と新型コロナウイルス感染症拡大前と大差なく戻りつつあります。

指　標	単位	当初	前回改定時	現況値	目標値
②市内鉄道駅の一日平均乗降客数	人/日	45,414 H26（2014 年）	42,679 R2（2020 年）	54,288 R7（2025 年）	46,262 R23（2041 年）



※2020 年･2025の目標値は、各目標年の直線補間値

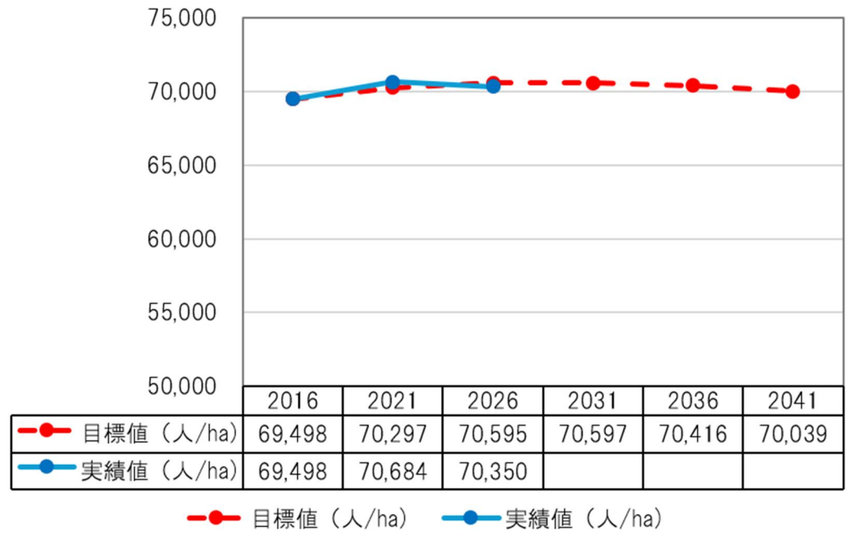
管理指標③　鉄道駅の概ね 1 キロメートル圏内の人口

【管理指標の達成状況】

基幹的公共交通である鉄道駅周辺への居住誘導を図り、歩いて暮らせるまちの実現の状況を確認するため、新駅を含めた鉄道駅の概ね 1 キロメートル圏内の人口を指標として設定しています。

市の人口は減少傾向であり、前回改定時の人数より減少しているものの、目標値よりは高い数値です。今後も土地区画整理事業等で人口定着が図られることが予想されます。

指　標	単位	当初	前回改定値	現状値	目標値
③鉄道駅の概ね 1 キロメートル圏内の人口	人	69,498 人 H28(2016.4.1 時点)	70,684 人 R3(2021.4.1 時点)	70,350 人 R8(2026.4.1 時点)	70,039 人 R23（2041 年）



確認指標の達成状況

【確認指標の達成状況】

確認指標は、本市の目指す都市の姿である「駅を中心とする拠点を公共交通がつなぎ、歩いて暮らせるまち」の実現を確認するため、総合計画で掲げられている指標から設定しています。

指標④：健康寿命（男性、女性）

健康寿命は延びており、「高齢者が便利でいきいきと暮らせるまち」の効果は発現しつつあります。

指標⑤：子育てがしやすいまちであると感じている人の割合

目標値より現況値が高い数値となっており、「子育て世代が住み続けたくなるまち」の効果は発現しつつあります。

指標⑥：地域で子どもを育む活動をしたことのある大人や若者の割合

目標値より現況値が低い数値となっており、「子育て世代が住み続けたくなるまち」と実感する市民の割合はやや低下しています。

指標⑦：高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせると思う人の割合

目標値より現況値が低い数値となっており、「高齢者が便利でいきいきと暮らせるまち」と実感する市民の割合はやや低下しています。

指標⑧：自宅周辺が住みやすい場所（所）だと思う人の割合

目標値より現況値が低い数値となっており、「全ての世代が安心安全で快適に暮らせるまち」と実感する市民の割合は低下しています。

指標⑨：魅力ある商店や企業が多いと感じている人の割合

目標値より現況値が高い数値となっており、「商工業を活性化する」の効果は発現しつつあります。

確認指標	単位	当初 H27（2015 年度）	前回改定時 R2（2020 年度）	目標値 R5（2023 年度）	現況値 R5（2023 年度）	成果動向
④健康寿命	歳	男性：79.45 女性：82.69	80.39 84.24	80 84	80.07 84.38	達成
⑤子育てがしやすいまちであると感じている人の割合	%	69.2	75.1	70	73.3	達成
⑥地域で子どもを育む活動をしたことのある大人や若者の割合	%	23.6	25.3	30	24.1	未達成
⑦高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせると思う人の割合	%	61.5	69.2	67	61.7	未達成
⑧自宅周辺が住みやすい場所（所）だと思う人の割合	%	84.9	86.3	85	65.3	未達成
⑨魅力ある商店や企業が多いと感じている人の割合	%	41.5	44.4	44	44.3	達成

防災指針の目標値の達成状況

立地適正化計画の目標年次が令和 23 年（2041 年）であるのに対して、災害リスクの低減策を着実かつ迅速に推進するため、防災指針では東海市地域強靭化計画との整合を図り、短期的な目標値（令和 8 年（2026 年））を設定しています。

指標１：雨水ポンプ場耐震化率

影響範囲が大きく、被害も大きくなることが想定される、洪水や高潮、津波の影響を軽減するためのハード対策が着実に推進されているか評価するための代表的な指標として、雨水ポンプ場の耐震化率を設定しています。現状で目標を達成しており、前回改定時から着実に実施されています。

指　標	単位	前回改定時	目標値	現況値	成果動向
①雨水ポンプ場耐震化率	%	25 R2（2020 年）	63 R8（2026 年）	63 R8（2026 年）	達成

指標２：浸水ハザードマップの作成率

影響範囲が大きく、被害も大きくなることが想定される、洪水や高潮、津波等の影響を軽減するためのソフト対策が着実に推進されているか評価するための代表的な指標として、浸水ハザードマップの作成率を設定しています。現状で目標を達成しており、前回改定時から着実に実施されています。

指　標	単位	前回改定時	目標値	現況値	成果動向
②浸水ハザードマップの作成率	%	33 R3（2021 年）	66 R8（2026 年）	66 R8（2026 年）	達成

指標３：地域防災訓練の参加者数

災害リスクを最小限に抑えた安全に生活できる水災害に強いまちに向けて、本市に関わる人の防災意識が高まり、リスク低減に関する取組みへの参画が図られているか評価するための代表的な指標として、防災訓練の参加者数を設定しています。

毎年、全コミュニティで実施されていますが、参加者数は減少傾向にあります。

指　標	単位	前回改定時	目標値	現況値	成果動向
③地域防災訓練の参加者数	人/年	2,309 R3（2021 年）	2,655 R8（2026 年）	645 R8（2026.9 末）	―

指標４：土砂災害対応訓練の実施回数

災害リスクを最小限に抑えた安全に生活できる水災害に強いまちに向けて、継続的に取組みが行われているか評価するための代表的な指標として、土砂災害対応訓練の実施回数を設定しています。前回改定時と同様に着実に実施されています。

指　標	単位	前回改定時	目標値	現況値	成果動向
④土砂災害対応訓練の実施回数	回/年	1 R3（2021 年）	1 R8（2026 年）	1 R8（2026 年）	達成

４．計画の改定方針

（１）さらなる集約型都市構造への対応

本市の人口は令和 2 年（2020 年）をピークに緩やかに減少している一方で、老年人口は増加傾向、年少人口は減少傾向となっています。

今後、さらに少子高齢化社会が進むなかにおいて、**将来を担う子育て世代が住み続けたくなり、これまでの本市の発展を築いてきた高齢者が便利でいきいきと暮らすことができる「歩いて暮らせるまち」**を目指していく必要があります。

これまでの本計画においては、徒歩圏の考え方を鉄道駅半径 1 キロメートル、バス停半径 500 メートルを基準（アクセシビリティ指標活用の手引き（案））としており、一般的な徒歩圏半径 800 メートル高齢者の徒歩圏半径 500 メートルよりもやや広域に設定してきた状況です。

このため、徒歩圏の考え方や地域公共交通計画における公共交通のカバー圏域とも整合を図り、鉄道駅半径 800 メートル、バス停は半径 300 メートルを基準（都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省））として、今後さらにコンパクトに歩いて暮らせるまちを実現していくこととします。

（２）本計画で用いる将来人口推計の変更

これまで本計画においては、住民基本台帳の人口（平成 28 年（2016 年）4 月 1 日時点）を基に、出生率、移動率等のパラメータについては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）を参考に本市の現状を加味して設定し、コーホート要因法により独自の推計値を採用してきました。

都市計画運用指針では、立地適正化計画は、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであることから、都市再生法第 81 条第 2 項第号に示す住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針については、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部とみなされる（都市再生法第 82 条）としています。また、立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、「市町村マスタープランの高度化版」としての意味合いをもちます。

本格的な人口減少社会が到来に備え、さらなる集約型都市構造への対応が必要となるため、今後の都市づくりの両輪の計画として、目指すべき都市構造の考え方や将来人口についても整合を図りながら進めていくこととします。

将来人口の設定

	総人口	市街化区域人口
計画年次 令和１５年（２０３３年）	１１６，０００人	１０８，０００人
目標年次 令和２５年（２０４３年）	１２０，０００人	１１３，０００人

参考：東海市都市計画マスタープラン（令和 6 年 3 月策定）

※上位計画である第7次東海市総合計画における将来人口とも合致

（３）都市機能誘導区域・居住誘導区域の追加及び変更

■本市が目指す都市構造

立地適正化計画は、都市全体を見渡して、居住や都市機能を都市の拠点に集約し、公共交通などにより拠点へのアクセスや拠点間のアクセスを確保する多極ネットワーク型のコンパクトシティの推進に向けた取り組みを支援するもので、都市計画マスタープランの一部とみなされます。

そこで、本計画で位置づける拠点は、本市の目指す都市の姿を実現するために必要な拠点であり、東海市都市計画マスタープランに位置付けた拠点や軸と同一の方向を目指すこととしています



図　将来都市構造図

■都市機能誘導区域の選定

都市の骨格構造で設定した拠点のうち、鉄道駅に近接し公共交通によるアクセスの利便性が高く、本市全体の都市の拠点として、都市機能の向上や魅力を高めるべき拠点を都市機能誘導区域として選定します。

都市拠点・広域交流拠点のうち太田川駅周辺は、生活サービス施設や公共交通の利便性により、子育て世代の流入等、全ての世代が利用する拠点として、また、西側の太田川駅西地区は、商業、教育等、広域的な交流を図る機能集積の拠点として位置づけています。駅周辺における市街地開発事業を推進するとともに、本市の中心であるこの拠点が商業、業務、教育、文化等の都市機能の維持・充実を図るため、都市機能誘導区域を設定します。

保健医療福祉拠点である加木屋中ノ池駅周辺は、公立西知多総合病院を核とし、今後、新たな市街地の形成に必要な商業等の都市機能を誘導し維持・充実を図るため、都市機能誘導区域を設定します。

また、スポーツ文化拠点である尾張横須賀駅周辺は、生涯学習活動や創造活動の発展と交流促進、交通拠点である南加木屋駅周辺は、公共交通の利便性を生かした居住の誘導や商業施設などの生活サービス施設の維持・充実を図るため、都市機能誘導区域を設定します。

なお、その他の拠点等については、都市機能誘導区域としては位置付けませんが、都市の骨格構造の位置付けを踏まえ、拠点機能の維持・充実に努めます。

表　都市機能誘導区域の設定

拠点名	場所	都市機能誘導区域名
都市拠点・ 広域交流拠点	太田川駅周辺	都市拠点都市機能誘導区域
保健医療福祉拠点	加木屋中ノ池駅周辺	保健医療福祉拠点都市機能誘導区域
スポーツ文化拠点	尾張横須賀駅周辺	文化拠点都市機能誘導区域（新規）
交通拠点	南加木屋駅周辺	交通拠点（南加木屋駅）都市機能誘導区域（新規）



創造の杜交流館

(1) 都市拠点都市機能誘導区域

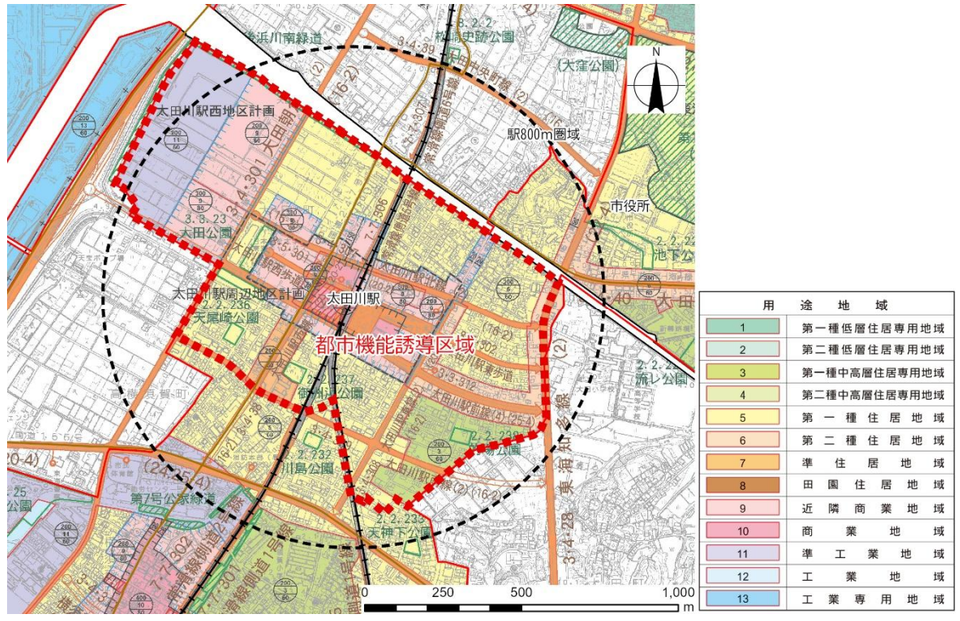


図　都市拠点都市機能誘導区域（約 110.6ha）

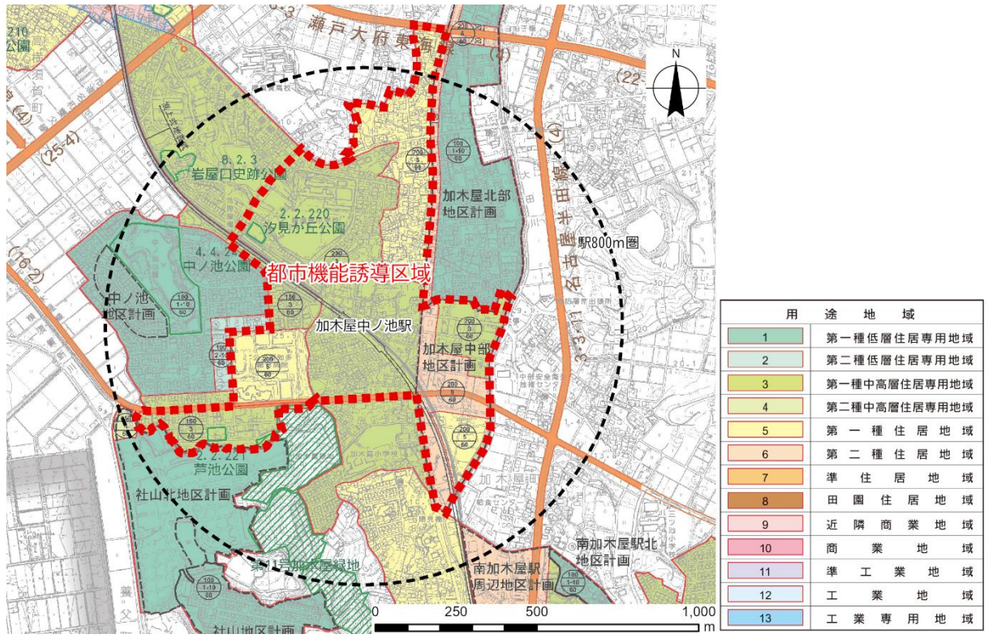
表　都市拠点都市機能誘導区域での誘導施設

誘導施設	適用	位置付け
大学	学校教育法第 1 条に定める大学（民間施設整備するもの）	維持・充実
病院	医療法第 1 条の 5 に定める病院で 200 床以上のもの	維持・充実
宿泊機能と集会機能の複合施設	東海市ホテル等の誘致に関する条例に定めるホテル等のうち、市民の会合や料飲等に利用できる機能（ホール等）を有するもの	誘導
複合施設	上記の大学、病院又は宿泊機能と集会機能の複合施設に、小規模保育所等の都市の魅力を高める付帯・補完機能を持つ施設が複合したもの	誘導
教育文化施設	都市構造再編集中支援事業費補助交付要綱第 1 条の 3 第 4 項に規定する教育文化施設	誘導

表　都市拠点都市機能誘導区域での特定業務施設

特定業務施設等	位置付け
シェアオフィス、コワーキングスペース	誘導

(2) 保健医療福祉拠点都市機能誘導区域



用途地域	
1	第一種低層住居専用地域
2	第二種低層住居専用地域
3	第一種中高層住居専用地域
4	第二種中高層住居専用地域
5	第一種住居地域
6	第二種住居地域
7	準住居地域
8	田園住居地域
9	近隣商業地域
10	商業地域
11	準工業地域
12	工業地域
13	工業専用地域

図　保健医療拠点都市機能誘導区域（約 63.6ha）

表　保健医療福祉拠点都市機能誘導区域での誘導施設

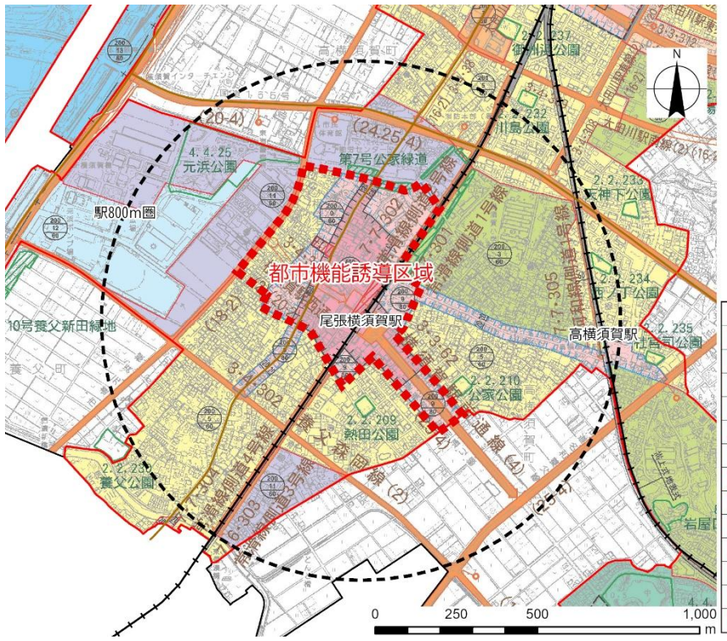
誘導施設	適用	位置付け
病院	医療法第 1 条の 5 に定める病院で 200 床以上のもの	維持・充実
商業施設	生鮮品を扱うスーパー等で店舗面積が 1,000 ㎡以上のもの	誘導



（公立西知多総合病院）

(3) 文化拠点都市機能誘導区域（新規）

文化拠点都市機能誘導区域は、本市の文化拠点となる創造の杜交流館や尾張横須賀まつりの舞台となる愛宕神社をはじめ、尾張横須賀駅の利便性を生かした良好な居住環境を確保するものとして、用途区域界に留意し区域界を設定します。



用途地域	
1	第一種低層住居専用地域
2	第二種低層住居専用地域
3	第一種中高層住居専用地域
4	第二種中高層住居専用地域
5	第一種住居地域
6	第二種住居地域
7	準住居地域
8	田園住居地域
9	近隣商業地域
10	商業地域
11	準工業地域
12	工業地域
13	工業専用地域

図　文化拠点都市機能誘導区域（約 26.6ha）

本市の文化拠点となる創造の杜交流館の文化交流機能や、横須賀図書館の生涯学習機能等の維持・充実のため教育文化施設を設定します。

商業機能については、尾張横須賀駅周辺で不足している機能として、日常生活で必要となる生鮮品を扱うスーパー等を誘導するため商業施設を設定します。

表　文化拠点都市機能誘導区域での誘導施設

誘導施設	適　用	位置付け
教育文化施設	本市の生涯学習や創造活動の発展と交流を促進する機能	維持・充実
	図書館法第二条一項に定める施設	維持・充実
商業施設	生鮮品を扱うスーパー等で店舗面積が 1,000 ㎡以上のもの	誘導

(4) 交通拠点（南加木屋駅）都市機能誘導区域（新規）

交通拠点（南加木屋駅）都市機能誘導区域は、南加木屋駅の公共交通の利便性を向上させるとともに、良好な居住環境を確保するものとし、用途区域界に留意し区域界を設定します。

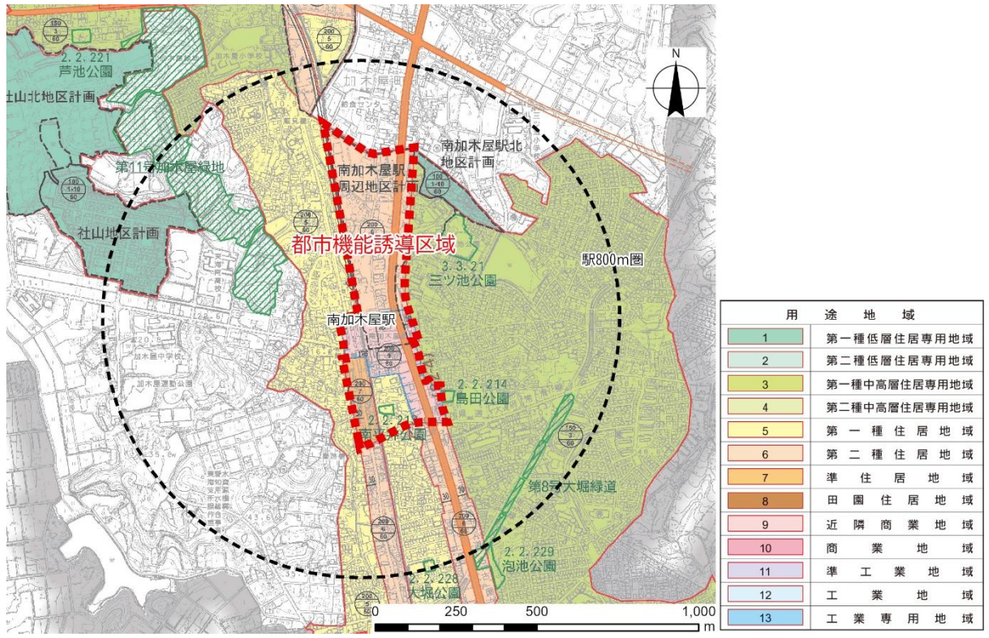


図　交通拠点（南加木屋駅）都市機能誘導区域（約 19.8ha）

交通拠点（南加木屋駅）都市機能誘導区域は、だれもが快適に移動できる交通環境や、公共交通の利便性を生かした居住の誘導や商業施設などの生活サービス施設の維持・充実等を踏まえ、以下のとおり設定します。

表　交通拠点（南加木屋駅）都市機能誘導区域での誘導施設

誘導施設	適　　用	位置付け
商業施設	生鮮品を扱うスーパー等で店舗面積が 1,000 ㎡以上のもの	維持・充実

■居住誘導区域の変更

(1) 老朽化した都市計画施設の改修への対応

高度経済成長期以降に整備された都市計画道路、都市公園、下水道及び学校など都市インフラの老朽化が急速に進行しており、これらの改修を進めていく必要があります。

これまで大規模公園は居住誘導区域から除外していましたが、市民全体のレクリエーションや散歩、運動などの暮らしに必要な機能を有していること、また定住を促進し、住む魅力の一つとなります。大規模公園の機能を維持するため、居住誘導区域に追加するとともに、必要に応じて老朽化施設の改修を行います。

(2) 防災まちづくりのさらなる推進

近年、災害の発生が頻発化・激甚化するなか、市民が安心・安全な暮らしを確保することが求められています。本市においては土砂災害警戒区域を居住誘導区域から除外することとしました。

これまでの検討の結果、居住誘導区域から除外する箇所は以下のとおりとします。

表　居住誘導区域からの除外箇所

項目	除外箇所	
法規制等	法規制	・市街化調整区域 ・工業専用地域 ・保安林
	住宅除外地区のある地区計画	・中新田地区、新宝町地区、名和共和地区、太田川駅西地区
	その他	・居住が可能な用途地域ではあるが 40 人/ha 以上のメッシュが分布していない地区
災害危険箇所	土砂災害危険箇所	・急傾斜地崩壊危険区域 ・土砂災害特別警戒区域 ・土砂災害警戒区域



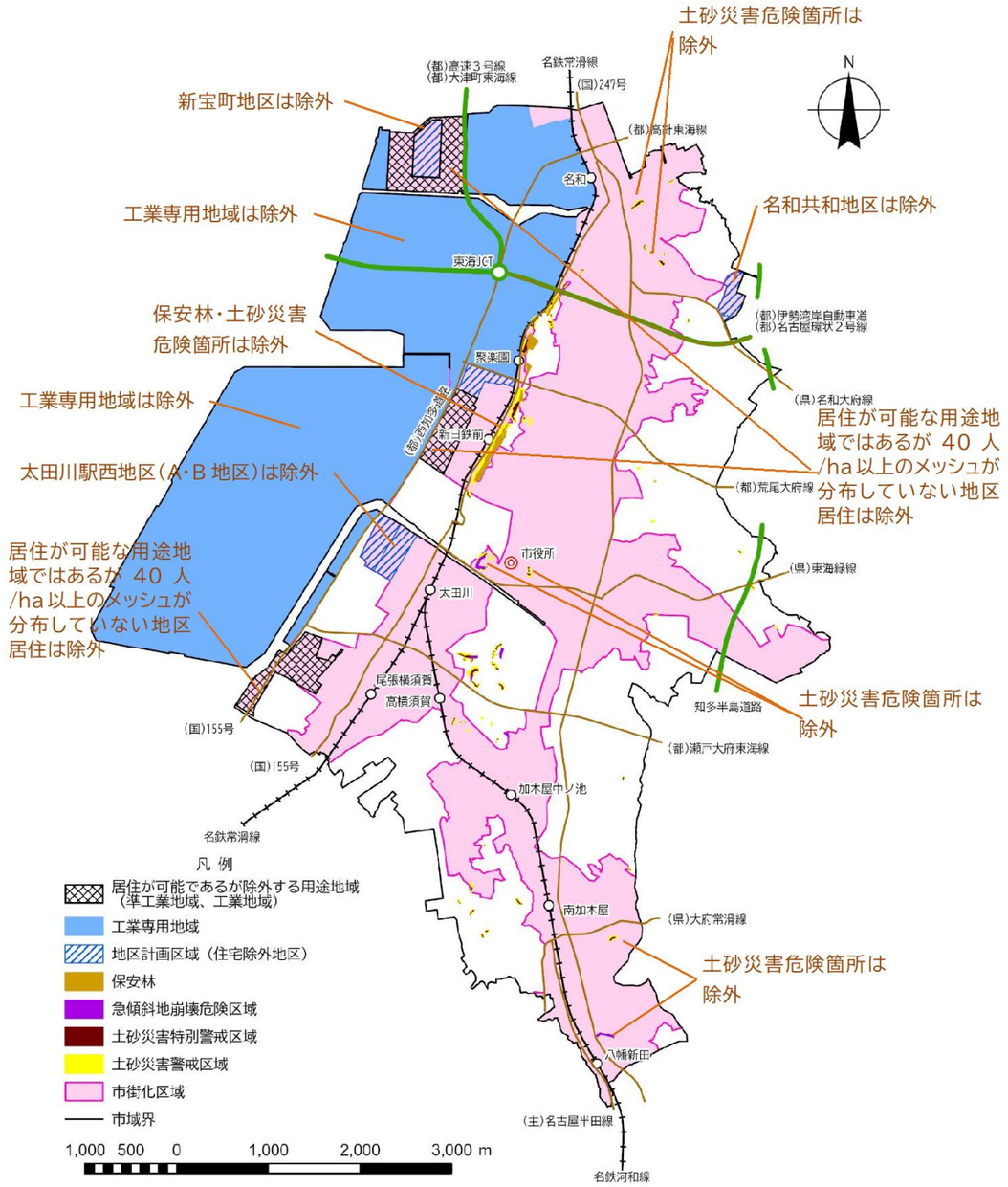


図　居住誘導区域

（４）指標の追加及び変更、目標値の変更

①財政面に関する管理指標及び目標値の追加

人口減少社会において、今後は社会保障費やインフラの維持・管理・更新費用など、行政コストが増大していく一方で、住民税や固定資産税等の税収が減少する事態が懸念されます。

立地適正化計画等により、都市のコンパクト化を推進することによって、行政サービスの効率化やインフラ維持管理の効率化、地域の魅力向上に伴う地価の維持・向上による税収確保等へとつながり、財政（経済）面の健全化が期待されます。この財政面の状況を管理する指標を追加します。

②管理指標の見直し

今回の将来人口や居住誘導区域等の見直しに伴い、管理指標についても基準を見直します。

「指標①居住誘導区域の人口密度」については、大規模公園の機能維持、災害危険箇所の見直しによって居住誘導区域の見直しを行います。また、目標値の人口についても、東海市都市計画マスタープランにおける将来人口を用いて設定を行います。

「指標②市内鉄道駅の一日平均乗降客数」については、目標値を現況値が大幅に更新していることから、目標値の変更をします。

「指標③鉄道駅の概ね１キロメートル圏内の人口」については、地域公共交通計画との整合を図るとともに、さらなる集約型都市構造を目指していくため、「鉄道駅の概ね 800 メートル圏内の人口」に変更します。

指標①：居住誘導区域の人口密度

目標値の算定方法は、令和 5 年（2023 年）を基準に都市計画マスタープランで設定した将来人口をもとに算出しています（令和 25 年（2043 年）：総人口 120,000 人、市街化区域人口 113,000 人）。

指　標	単位	前回改定時	現況値	目標値
①居住誘導区域の人口密度	人/ha	65.4 R3（2021.4.1 時点）	64.9 R8（2026.4.1 時点）	65.6 R23（2041 年）

※居住誘導区域内の人口（R3(2021)実績：105,374 人、R8 実績：104,566 人／面積 1,611ha で算出
R23(2041)目標：110,481 人/面積 1,685ha で算出（新市街地候補ゾーンの面積を加算））
参考：全市の人口密度：26.0 人/ha（R8 実績：113,134 人/面積 4,342ha で算出）

指標②：市内鉄道駅の一日平均乗降客数

目標値の算定方法は、令和 7 年（2025 年）の現況値及び人口（113,242 人）を基準に市民一人当たりの乗降客数を算出し（0.47）、将来推計人口（117,600 人, 令和 23 年（2041 年））に乗じて求めます。

指　標	単位	前回改定時	現況値	目標値
②市内鉄道駅の一日平均乗降客数	人/日	42,679 R3（2021）	54,288 R7（2025）	55,272 R23（2041）

指標③：鉄道駅の概ね 800 メートル圏内の人口

目標値の算定方法は、令和 5 年（2023 年）を基準に都市計画マスタープランで設定した将来人口の市街化区域と市街化調整区域の将来推計人口を求め、現在のそれぞれの区域において駅から 800mの範囲に住む人口の割合を乗じて求めます。

指　標	単位	前回改定時	現状値	目標値
③鉄道駅の概ね 800 メートル圏内の人口	人	56,746 人 R3（2021.4.1 時点）	55,856 人 R8（2026.4.1 時点）	58,745 人 R23（2041 年）

指標④：経常収支比率（新規）

居住誘導による居住誘導区域内の人口増加に伴う税収の増加、にぎわいのあるまち並みや良好な住環境への需要の高まりによる地価の上昇、インフラ整備や維持管理の効率化等による行政運営コストの抑制等の効果が期待されることから、地方公共団体の財政構造の弾力性をみる指標である経常収支比率を設定します。目標値としては、基本的な行政サービスの提供に必要な財源を将来にわたって維持することを目指します。

指　標	単位	前回改定時	現状値	目標値
④経常収支比率	%	82.7 R2（2020 年）	88.4 R7（2025 年）	88.4（維持） R23（2041 年）

③確認指標の見直し

確認指標は、本市の目指す都市の姿である「駅を中心とする拠点を公共交通がつなぎ、歩いて暮らせるまち」の実現を確認するため、総合計画で掲げられている指標から設定します。

表　確認指標の設定

確認指標	単位	前回改定時 R2 年度（2020 年度）	現況値 R7 年度（2025 年度）	目標値 R15 年度（2033 年度）
⑤健康寿命	歳	男性：80.39 女性：84.24	男性：80.87 女性：84.88	男性：82.12 女性：86.48
⑥子育てしやすいまちであると感じている 18 歳以下の子どもを持つ人の割合	%	―	84.8	91.1
⑦夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	72.1 R4 年度（2022 年度）	70.0	79.9
⑦地域で子供を育む活動をしたことのある大人や若者の割合	%	25.3	38.8	―
⑧高齢者が安心して暮らしていると思う人の割合	%	69.2	60.5	63
⑨自宅周辺が住みやすい場所（所）だと思う人の割合	%	86.3	67.1	77.4
⑩商工業、観光分野でにぎわいが創出されていると思う人の割合	%	43.7 R4 年度（2022 年度）	47.1	53.9
⑩魅力ある商店や企業が多いと感じている人の割合	%	44.4	50.9	―

※⑦⑩の指標については新規指標に変更

④防災指針目標値の見直し

立地適正化計画の目標年次が令和 23 年（2041 年）であるのに対して、災害リスクの低減策を着実かつ迅速に推進するため、防災指針では短期的な目標値を設定することとし、関連計画（東海市地域強靭化計画）との整合を図り令和 10 年（2028 年）の目標値を定めます。

なお、指標と目標値は、都市防災に関する上位計画である東海市地域強靭化計画との整合を図り設定します。

指標１：雨水ポンプ場耐震化率

影響範囲が大きく、被害も大きくなることが想定される、洪水や高潮、津波の影響を軽減するためのハード対策が着実に推進されているか評価するための代表的な指標として、雨水ポンプ場の耐震化率を設定します。

指　標	単位	前回改定時	現況値	目標値
①雨水ポンプ場耐震化率	%	25 R2（2020 年）	63 R8（2026 年）	88 R10（2028 年）

指標２：浸水ハザードマップの作成率

影響範囲が大きく、被害も大きくなることが想定される、洪水や高潮、津波等の影響を軽減するためのソフト対策が着実に推進されているか評価するための代表的な指標として、浸水ハザードマップの作成率を設定します。

指　標	単位	前回改定時	現況値	目標値
②浸水ハザードマップの作成率	%	33 R3（2021 年）	66 R8（2026 年）	100 R10（2028 年）

指標３：地域防災訓練の実施割合

災害リスクを最小限に抑えた安全に生活できる水災害に強いまちに向けて、本市に関わる人の防災意識が高まり、リスク低減に関する取組みへの参画が図られているか評価するための代表的な指標として、防災訓練の実施割合を設定します。

指　標	単位	前回改定時	現況値	目標値
③地域防災訓練の実施割合（12 コミュニティ）	%	－ R3（2021 年）	100 R8（2026 年）	100 R10（2028 年）

指標４：土砂災害対応訓練の実施回数

災害リスクを最小限に抑えた安全に生活できる水災害に強いまちに向けて、継続的に取組みが行われているか評価するための代表的な指標として、土砂災害対応訓練の実施回数を設定します。

指　標	単位	前回改定時	現況値	目標値
④土砂災害対応訓練の実施回数	回/年	1 R3（2021 年）	1 R8（2026 年）	1 R10（2028 年）